

## 障害者支援施設・地域生活支援センター（②, ④, ⑤, ⑦, ⑧）

コロナの感染が見られ始めた令和2年3月から4月は毎週1回、5月以降は2週間に1回程度、産業医を含むコロナ対策会議を定期的で開催し、感染症対策マニュアルの策定や、衛生用品の備蓄状況、利用者・職員の体調把握、家族等を含む周辺の感染状況の共有等を行った。感染が小康状態になった際も継続して月に1~2回会議を開催し、産業医によるアドバイスなどのバックアップも受けながら現在も継続している。コロナ対策会議では、感染拡大状況に応じて「感染拡大対象地域」を設定し、対象地域への往来の自粛を要請するとともに、利用者・家族・職員がやむを得ず対象地域を訪問したり、対象地域居住者と接触した場合に利用の自粛や自宅待機を求める措置を定め、利用者・家族・職員に周知しそれに沿って対応した。

職員へのメンタルケアとして、福利厚生の一環として加入している保険の相談窓口の紹介や産業医の紹介など、看護師から数回アナウンスを行い施設外を含む複数の相談窓口を設定した。もともと理事長や施設長との全職員個別面談が行われており、コロナ禍になってからは、この個別面談のなかでも生活の変化や困りごとを尋ねるような機会をもっていた。若い職員が多く、思うように外出や外食もできないため若い職員に対して、グループリーダーが目をかけ、声をかけるなどの配慮がされていた。

入所系が成人・児童・グループホームとあり、「施設で暮らしている人たちは何があっても私たちが守る、そのためには職員の心も体も元気でないと…」という理事長の強いリーダーシップのもと、なんでもかんでもの規制ではなく、「コロナを正しく恐れる」ことを伝え続けていた。

例えば、児童入所施設の子どもたちが毎月楽しみにしていた外食に関して、3密対策をとっているレストランを下見したり、個室を見つけたり、ドライブスルーやテイクアウトを利用するなど、なるべく子どもたちが窮屈な感じを受けないように工夫をした。また、温泉旅行に行く予定だった代わりに、新しい家族湯を開拓するなど、規模を小さくしたり、形を変えたりし「コロナ禍でもできること探し」を行いながら、子どもたちや利用者の楽しみが減らないように、めりはりのある楽しい生活になるようサポートをした。

また、通所系の職員は感染への不安を抱えながらも、療育の視点を外さないよう重要な取り組みも行った。子どもとの距離が近くなる食事支援では感染リスクが高くなるといわれているが、保護者の食事提供希望もあり食席の間隔をあけ換気をする、別室を利用し2グループに分けるなどの対策を取り食事支援を継続している。療育上必要だと思われる職員の「顔の表情」を見せたいときには、ある程度距離をとってマスクをはずして口の動きをみせるなどの工夫もしている。

また、地域の方々との関係が希薄にならないように登下校時に近隣の方々に積極的に挨拶を行うなど地域とのかかわりが継続できるような取り組みも行っている。